

# 事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.23)No.	5022	(H.24)No.	5022
-----------	------	-----------	------

事務事業名		勤労者福祉会館費			
担当部局名		担当室名		室長名	連絡先
教育委員会事務局		市民スポーツ室		合田 卓也	63-7100
新・継	事業期間		根拠法令等		
継続	平成	年度 ~	平成	年度	

事業区分 (複数選択可)	ソフト施策事業
	扶助費
	補助金交付金
	投資事業
	施設等維持管理
	内部管理事務
	特別及び企業会計、組合

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	5	自立を支える地域福祉の充実
	施策	5	雇用
	小施策	2	労働環境の充実
重点施策コード			

## 2. 予算区分

会計区分		事業コード	365001
一般会計		(中事業名)	予算書事業名
款	商工費	勤労者福祉会館費	
項	商工費	(小事業名)	
目	勤労者福祉会館費	勤労者福祉会館費	

## 3. 事務事業の概要

事業概要	
名張市勤労者福祉会館の施設管理にかかる費用 指定管理者制度による指定管理料及び修繕費	

めざす効果(事業目的)	
効率的かつ円滑な施設運営及び利用者サービスの向上を図ることができる。	

## 4. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

主な事業の実績・計画	平成23年度 (実績・決算見込)	平成24年度 (計画・作成時予算額)	現在の実施手法(複数選択可)			
	[事業内容(事業量)・事業費]	[事業内容(事業量)・事業費]	市が直接実施	業務委託(全部・一部)により実施	指定管理	
	勤労者福祉会館内外の修繕 修繕料 154千円	勤労者福祉会館管理運営業務 委託(指定管理) 委託料 160千円	補助金・交付金	その他 ( )		
	勤労者福祉会館管理運営業務 委託(指定管理) 委託料 300千円		平成25年度 (計画)	平成26年度 (計画)	平成27年度 (計画)	
			勤労者福祉会館 内外の修繕料 200千円 勤労者福祉会館 (指定管理)業務 委託料 157千円	勤労者福祉会館 内外の修繕料 200千円 勤労者福祉会館 (指定管理)業務 委託料 157千円	勤労者福祉会館 内外の修繕料 200千円 勤労者福祉会館 (指定管理)業務 委託料 1500千円	
<b>直接事業費</b>	<b>454千円</b>	<b>160千円</b>	<b>357千円</b>	<b>357千円</b>	<b>350千円</b>	
財源内訳 (千円)	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他( )					
	一般財源	(0) 454	160	357	357	350
人工数	職員	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
	臨時職員等					
<b>概算人件費</b>	<b>(0千円) 730千円</b>	<b>730千円</b>	<b>730千円</b>	<b>730千円</b>	<b>730千円</b>	
<b>+ 総事業費</b>	<b>(0千円) 1,184千円</b>	<b>890千円</b>	<b>1,087千円</b>	<b>1,087千円</b>	<b>1,080千円</b>	

概算人件費 は、人工数に便宜上、1人当たり年間平均人件費(市一般会計全体、共済費を含む額)を乗じた数値を記載しています。  
平成23年度の( )内の数値は、22年度からの繰越事業費で、外数で記載しています。  
特別会計及び組合会計の一般財源欄には当該会計上の一般財源を、企業会計の一般財源欄には一般会計繰入金を記載しています。  
平成25年度以降の計画(内容及び総事業費)については、予定であり確定したものではありません。

### 5. 主な事業指標と成果

事業指標名		単位	H.20 (現状値)	H.21	H.22	H.23	H.24
活動指標	目標	年間施設利用人数	-	-	-	-	28,000
	実績		24,804	27,026	25,228	25,130	
	目標						
	実績						

### 6. 考察(前年度の評価)及び今後の対応方針

考察(前年度の評価-各指標等)	今後の対応方針
指定管理者の下、適切な管理運営であった。	平成24年度より指定管理者が株式会社東大阪スタジアムに変更となったが、平成23年度同様、情報共有を行い、引き続き適切な管理運営が行えるよう指導、助言を行う。

### 7. 事業を取り巻く環境

事業環境の今後の変化 (対象者やニーズ、法令・制度の改正等)	市民・議会・事業関係者・団体等からのこれまでの主な意見
平成24年度より3年間、新規指定管理者となる。 (新規指定管理者:株式会社東大阪スタジアム)	2階への移動において、エレベーター・スロープ等がないため車椅子での利用者が昇降できず、利用者に制限がある。

### 8. 担当室による点検[事務事業をより良く(最適化)するために]

点検項目	具体的内容(選択肢・の場合) (4)はの場合
(1) 現在の事業費内で、更に効果を高める方法や工夫等を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない 検討余地がある	指定管理者の経験、熟度により効率化を図ることは可能(ただし、26年度までの契約)
(2) 効果・効率性の観点から他の事務事業と連携・統合を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	すでに、委託契約については、体育施設指定管理者と一体化している
(3) 新たな財源確保や受益者負担の見直し等を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(4) 事業に関係する地域ビジョン(地区別計画含む)はあるか [選択肢] ある ない ない	
(5) 事業に地域ビジョンの内容を反映しているか(反映するか) [選択肢] 反映済み 反映を予定 反映予定なし(該当しない) 反映予定なし(該当しない)	
(6) その他、有効性や効率性を高めるための工夫や取組を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない 検討余地がある	2階への昇降設備にかかる検討

### 9. 今後の方向性(担当室による内部評価)

[選択肢] 継続(事務改善) 継続(現行) 継続(拡大) 休止・廃止検討 事業完了(完了予定含む)
継続(事務改善)
「継続(現行)」の場合のみ理由を記載

特記事項